

三重県立熊野少年自然の家事業計画書の要旨

申請者名	有限会社 熊野市観光公社
管理運営方針に関する事項	<p>◆熊野市の全面的な支援のもと、安全・安心・満足度 100%の施設を目指して 熊野市の全面的な支援のもと安全・安心・満足度 100%の施設を目指して、地域資源の活用や地域連携等の充実を重視しつつ、「三重県立熊野少年自然の家条例」等の内容を踏まえて、次の基本方針により管理運営を行います。</p> <p>1 安全・快適で安心な施設管理 (1)施設の安全管理と危機管理を徹底します。</p> <p>2 利用者の満足度を重視した利用者本位の管理運営 (1)広く情報提供に努めるとともに利用者の声を管理運営や事業実施に反映します。 (2)利用者の立場に十分配慮した管理運営を行います。 (3)職員の質の向上を図ることを通じて利用者サービスの向上に努めます。</p> <p>3 地域や施設の特性等を最大限に活かした効率的かつ効果的な管理運営 (1)施設の設置目的達成と機能的価値を高める運営を行います。 (2)優れた地域資源を最大限に活かした効果的な管理運営を行います。 (3)経費の節減とサービス向上の両立に努め、安定かつ効率的な管理運営を行います。</p> <p>4 利用者の拡大と人づくりを通じた地域振興への貢献 (1)観光公社としての特性を活かして利用者を拡大します。 (2)少年の健全育成等を通じた心豊かな社会づくりと地域の振興に貢献します。</p> <p>◆独自の成果目標の設定と利用者満足度や質の高い管理運営を推進します</p> <p>1 独自の成果目標を設定し、利用者に満足される効果的な管理運営を行います。 (1)延宿泊者数 15,000 人を独自の目標とします。 (2)利用者満足度 100%を目指し、まず、職員の接遇に対する利用者の満足度 100%を目標とします。</p> <p>2 常に業務内容を評価・改善し、質の高い管理運営を行います (1)PDCA サイクルに基づく評価・改善を推進します。 (2)職員の目標管理を推進します。 (3)職場の環境面の安全をマネジメントします。</p> <p>◆「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を協創により進めます</p> <p>1 三重県の施策実現への貢献について 県民力による協創の三重づくりの一員として三重県の戦略計画である「みえ県民力ビジョン第三次行動計画」の施策推進に貢献し、「幸福実感日本一」の実現を目指します。 また、三重の教育宣言の中心理念の1つである「子どもたちは毎日が未来への分岐点」であるという認識を十分に持ちつつ、少年自然の家における体験活動が子どもたちの明るい未来への一助となるよう、「三重県教育ビジョン」の施策推進と整合性を図りながら取り組みを進めていきます。</p>
管理業務に関する事項	<p>1 安全・安心、そして快適性を追求します。 利用者が安全、安心、そして快適に施設を利用できるよう施設管理に関連した法令や仕様書等で定められた管理基準の遵守し、良好な維持管理に努めます。</p> <p>2 利用者の安全を最優先し、徹底した安全点検で“事故ゼロ”を実現します。 施設及び設備機器等の保守点検や危険箇所等の早期発見を目的とした施設内巡視など徹底した安全点検を実施して、利用者の安全確保、事故防止に努めます。</p> <p>3 火災予防や自然災害等の危機管理対策を徹底します。 火災予防や地震被害予防対策を進めるとともに、災害等が発生した場合には、災害応急対策マニュアルに基づき利用者の安全確保をはじめとした危機管理対応を確実に実行します。 食中毒や新型コロナウイルス感染症・事故不審者等に対して、適切な対応を行います。</p>

	<p>4 個人情報保護を徹底します。 個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、個人の人格尊重の理念のもとに個人情報の適正な取り扱いを行います。</p>							
運營業務に関する事項	<p>1 6つのシリーズによる魅力ある年間25主催事業を実施 地域の各種団体等と連携しながら、施設の機能や豊かな自然、歴史・文化、人材など地域資源を最大限に活用し、「協創」の精神による「県民力でめざす幸福実感日本一」の実現を図るため、三重県民力ビジョン第三次行動計画に掲げている人と人との「絆」や人と地域との「つながり」を重視した事業を展開します。 そこで、熊野「ネイチャー・ウォッチング！」シリーズ等の6つのシリーズによる多様で魅力ある研修・体験プログラムを提案します。その中で、独自目標として年間25以上の主催事業を実施します。また、熊野市観光公社企画事業である「とっておきの熊野」シリーズにおける35の体験プログラムを組み合わせた研修活動も行います。</p> <p>2 PDCAサイクルの構築による管理運営への反映と利用者サービスの向上 意見箱の設置や利用者の満足度調査等により利用者の評価、意見・要望を把握した上で、PDCAサイクルによる業務の評価・改善を行い、利用者サービスの向上に反映します。 (1) 職員の利用者に対する接遇の充実を徹底して行います。 (2) 施設全体にわたって安全・安心そして、食事サービスの向上を含めた快適な環境の維持・向上に努め、利用者にとって居心地のよい施設づくりを推進します。</p> <p>3 魅力ある主催事業の実施や積極的な情報提供など利用促進の実施 県内外の団体に広く利用促進のための営業活動やチラシの配布を行うとともに、会員登録制度の活用等、積極的な情報発信によりリピーターを増やす取り組みを行います。 また、閑散期対策として人気の高い「親子でキャンプ」や「野外料理教室」などの主催事業実施や「農業等の現地研修」での活用など、宿泊先としての誘致を図ります。</p>							
収支計画に関する事項	<p>1 収支計画の基本方針 収支計画にあたっては、利用者の増大による収入増を図りながら経費も投入するなど効率性を重視するとともに、主催事業等の研修・体験プログラムや施設環境の充実等によるサービス向上など、施設設置目的の達成と施設の機能的価値を高めることに対しては十分な経費を投入することとし、「必要なものには予算を使い、ムダは省く」ことを基本とします。</p> <p>2 収入について 年間宿泊者数 15,000 人を独自の目標としています。その目標達成に向け利用者拡大を図ることとし、R5年度 13,000 人、R6年度 13,500 人、R7年度 14,000 人、R8年度 14,500 人、R9年度 15,000 人を基礎として、宿泊室利用料金収入及び体育館・研修室の施設利用料金収入を積算しています。</p>							
組織及び人員に関する事項	<p>職員は、正規職員を2人、臨時職員を6人、計8人の職員を配置します。 正規職員2人は、所長1人、指導系職員1人です。臨時職員6人は、指導系職員2人、事務系職員2人、夜間勤務員2人です。 常勤指導系職員1人は、教員免許を有する者で、学校教育、又は社会教育の経験を有する職員とします。非常勤指導系職員は、社会教育の経験を有する職員又は自然観察指導員の資格を有する職員とします。</p>							
収支計画書(千円)	年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考	
	収入合計	48,727	48,933	49,174	49,386	49,592		
	内訳	指定管理料	42,671	42,671	42,671	42,671	42,671	
		利用料金収入	5,786	5,992	6,203	6,415	6,621	
		主催事業参加費	270	270	300	300	300	
支出合計	48,727	48,933	49,174	49,386	49,592			